

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年7月1日 |
| 【会社名】 | 寺崎電気産業株式会社 |
| 【英訳名】 | TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 寺崎 泰造 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市平野区加美東六丁目13番47号 |
| 【電話番号】 | (06)6791-2701(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室室長 辻本 好彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市平野区加美東六丁目13番47号 |
| 【電話番号】 | (06)6791-2701(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室室長 辻本 好彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2026年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
寺崎泰造、熊澤和信、長瀬順治、梅本好弘、吉川和宏、安川恵太、那須修三の7名を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
本報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。
金銭債権の総額は、年額60,000千円以内とし、新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年60,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件 | | | | | |
| 寺崎 泰造 | 93,675 | 5,029 | 135 | (注) | 可決 94.10 |
| 熊澤 和信 | 96,806 | 1,898 | 135 | | 可決 97.24 |
| 長瀬 順治 | 96,807 | 1,897 | 135 | | 可決 97.24 |
| 梅本 好弘 | 96,818 | 1,886 | 135 | | 可決 97.25 |
| 吉川 和宏 | 96,818 | 1,886 | 135 | | 可決 97.25 |
| 安川 恵太 | 96,585 | 2,119 | 135 | | 可決 97.02 |
| 那須 修三 | 96,614 | 2,090 | 135 | | 可決 97.05 |
| 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 98,284 | 421 | 135 | (注) | 可決 98.73 |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上